

サービス利用料金

各介護度に応じたサービス利用料金から介護保険給付額を差し引いた額（1割又は2割）が自己負担額となります。

基本単位、加算（1割）

事業所規模：通常規模型通所介護事業所

一日あたり	7～9 時間	5～7 時間	3～5 時間	入浴介助	サービス提供体制強化加算Ⅱ
介護度	基本単位数	基本単位数	基本単位数		
要介護 1	656 単位	572 単位	380 単位	50 単位	6 単位
要介護 2	775 単位	676 単位	436 単位		
要介護 3	898 単位	780 単位	493 単位		
要介護 4	1,021 単位	884 単位	548 単位		
要介護 5	1,144 単位	988 単位	605 単位		

延長料金

9 時間以上 10 時間未満	50 単位
10 時間以上 11 時間未満	100 単位

事業所が送迎を行わない場合

片道	47 単位減算
----	---------

その他に、各介護度において、**介護職員処遇改善加算Ⅰ**が、1 ヶ月のご利用単位数の合計に 59/1000 (5.9%) を乗じた単位数が加算となります。

太田市は、地域区分として一単位の単価が 10.14 円となります。

* 介護保険給付以外の諸料金

ご利用者全員共通

食費	600 円（おやつ代を含む）
----	----------------

サービス提供時間内での食事のキャンセル（食欲不振・体調不良等による）の際は料金を頂く場合があります。

各該当ご利用者

理髪代	1,500 円
行事・レク等実費負担	随時ご連絡します
おやつ代	80 円（昼食なしの場合）
付添者（食費・施設利用費等）	600 円

※介護保険からの給付額に変更があった場合、変更された額に合わせて負担額を変更することもあります。その際には前もってご連絡致します。